

「霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民の意見聴取

平成 26 年 3 月 3 日（月）13:05～13:19

霞ヶ浦導水工事事務所 2F 第一会議室

発言者：意見発表者 4

私は取手市から参りました●●●●と申します。よろしくお願ひします。茨城県民という立場から導水事業、特に利水について意見を申し上げたいと思います。

結論からしますと、利水から見たときに全く不要である、ということでございます。

お手元の資料のグラフを見ていただきたいのですが、それによりますと、1995年に霞ヶ浦開発ができあがった瞬間に保有水源が一気に上昇しています。それから、真ん中辺の折れ線グラフは、都市用水、水道用水と工業用水の合計の使用実績です。つまり現時点でこれだけの保有水源と実際の水の量、これは工業用水と水道用水の両方を使っているわけですから、全くの水余りである、ということになります。それを数字で表せば、余っているのは148.4万m³/日です。工業用水は契約数量と実際に使ったもの、契約の方が大事だからという考えを採ったとしても、108.4万m³/日余っています。霞ヶ浦導水の茨城県が受水する量は44.9万m³/日でしかない。そうしますと、すでに108万m³/日、大きく見ると150万m³/日近く余っている中で44.9万m³/日がなぜ必要なのかということをお願いしたい。

次に、すでに霞ヶ浦開発の時に利根川連絡水路が1995年に完成されていますが、これも一瞬開けただけですでに閉鎖されています。したがって、霞ヶ浦開発で本来利根川を通じて供給されるべき東京や千葉の受水量49.2万m³/日が行ってないんですね。東京でも千葉でも何の問題にもなっていません。つまり、東京も千葉もこれがなくてもどうということないという状況になっているわけです。つまり、この後に霞ヶ浦導水ができたときに、この開発用に作った利根川連絡水路というのは名前を変えて導水路になるだけです。同じ場所、同じ水門を使うわけです。これが開けられるわけではないです。ということは、同様に、導水事業に参加している千葉や東京の人たちの水量も、これまた、全く届かないということになってしまいます。49万m³/日ですか。それだけの水がもういらぬということになってくるわけです。つまり、この水は誰が使うのかと言っても、茨城県はもう余っている。同時に、千葉も東京も、もうすでに開発のときの水から使わないで済んでいる。さらに、同じ水路を通ず導水の供給量が約49万m³/日でございます。これがまた全くいらぬという状況になるわけですから、この霞ヶ浦導水からの利水というのは全く意味がない、と認識していただきたいと思います。今私が申し上げている数字は、昨年8月に茨城県の水・土地計画課、生活衛生課及び企業局から資料を送っていただいたものです。私がここで勝手に言っている数字ではありません。県当局が、これだけの数字をこれだけの保水容量があつて、なおかつ使用している実際はこれだけなんだと言っているんです。この上に霞ヶ浦導水がまた44.9万m³/日乗っかるんです。更に言えば、八ッ場ダムの10万m³/日も乗っかってくるんです。これがなぜ必要なのかということ深く考えていただきたい。というよりは決断していただきたい。もうやめるということです。

下の表について、あらためて確認のために言いますが、霞ヶ浦導水の開発水量は、茨城県分は、水道用水31.3万m³/日、工業用水13.6万m³/日、あわせて44.9万m³/日です。

それから、どういうふうにな水が余っているかということ2011年度の都市用水で申し上げれば、水道用水の保有水源が169.8万m³/日、1日最大給配水量102.6万m³/日、給配水率は6

0.4%、余剰水は67.2万m³/日です。工業用水の保有水源は149.5万m³/日、各企業との契約水量は109.5万m³/日、1日最大給配水量は68.3万m³/日、契約余剰は41.2万m³/日、給配水率は62.3%、保有水源に対する配水量の余剰は81.2万m³/日です。こういうふうにもうすでにジャブジャブに余っているんだということを申し上げたい。これは、県当局がこのように把握しているということです。

それから意見の3番目ですが、昨年10月23日の県議会の特別予算委員会の場で、大内委員は、「これからは人口が減少していく。こうした資料に基づいて、もう水は余っているではないか。ところで知事は、今後長期の水需給計画『いばらき水のマスタープラン』をどのように考えていくのか、その見解を聞きたい。」と質問しました。そのとき橋本知事は、『いばらき水のマスタープラン』の目的である水源開発は確保された。」と重要ですよ。「確保された。」と言っています。「今後はダム事業などの計画もない。従ってこれからは、『いばらき水のマスタープラン』の改訂は行わない。」と言っているんです。昨年10月23日の時点を考えていただきたい。たった今私はここで、霞ヶ浦導水の検証の素案に対する意見を言っているんです。昨年10月23日には、導水は決定していません。少なくとも導水の水源は確保されていないんです。その段階で、すでに橋本知事は、「水源は確保された。」と。当然ですよ。このグラフを見れば確保されているんです。したがって、どういう気持ちの流れでいったか分かりませんが、橋本知事は「もう水はいらない」と言っているというふうにするのが自然なところだと思います。

では、橋本知事が言っている「いばらき水のマスタープラン」はどうなっているかというと、この表の一番下です。茨城県が「いばらき水のマスタープラン」をまっとうな形で作り始めたのは1991年です。約5年間隔で改訂を重ねています。1991年度のマスタープランの達成年度は2010年でした。そのときの人口予測は403万人です。給水人口は393万人、給水率は97.5%、1日最大給水量は198.2万m³/日、1人1日最大給水量は505リットルです。これが1991年です。このときもう導水の計画はありました。八ッ場の計画はありました。湯西川もありました。そういう時の数字です。この時の人口の予測をよく見て、胸に当てていただきたい。1996年の改訂では、達成年度は変わっていません。人口予測は370万人と下げました。これは実績が出てきているからとも403万人とは言えなくなっているんです。同様に給水人口も下げました。普及率はほとんど変えていません。1人1日最大給水量もこの当時から、茨城県の1日最大給水量は100万m³/日前後です。ずっと平行線にいるんです。従ってこれも少々下げました。145.9万m³/日。1人1日最大給水量も当然のことながら403リットルに下げました。2001年度、今度は達成年度を2020年にしました。人口予測を323万人としています。ここでもまた下げました。これも実績の洗礼を受けてのことです。そして給水人口は100%にして323万人そのままにしています。1日最大給水量は、このところで、たぶん、まっとうに前の計画と同じように修正を加えたら、導水事業も八ッ場ダムもみんないらなくなってしまう、という危機感を持ったんでしょう。1日最大給水量を一気に上げました。164.0万m³/日です。そのために1人1日最大給水量も508リットルと、当初の1991年度のものよりもっと膨らませました。つまり、ダムのためにここで人口を減らしながら、使う量は多くなるんだぞというところの、苦し紛れが見えます。2007年度、これが現在のマスタープランです。これも達成年度は2020年です。このときの人口予測は297万人、これは2007年度の県人口が297万人でした。茨城県は、日本中の人口が減っていても茨城県は経済大県だから人口は減らないんだ、ということで2020年も297万人にしました。そして給水人口は100%です。1日最大給水量は少し下げてきました。133.8万m³/日です。でも、このときも重ねて言いますが、102、3万

m³/日なんです。ですから、10年15年と同じ線が出ているんです。そして、1日最大給水量は450リットルとしています。このマスタープランをそのまま改訂しないと、橋本知事が言っているんです。よろしいですか。2012年あるいは2013年に、震災の後ですから2回にわたって茨城県の総合計画が出ています。そのときの2020年度の茨城県の人口は285万人と言っているんです。2007年度の時とは違うんです。285万人まで下がると県当局が言っている。さらに2035年には245万から255万人まで下がると、基本計画で謳っているんです。そういう状況の中でありながら、このマスタープランは変える必要がない、昨年10月23日時点で、もう水源は確保された、と言っているわけです。つまり、皆様が給水しなければならない茨城県の知事はもういない、と言っています。ですから、諸条件から見てもういないけれども、もう最高の責任者がいないと言っているという事実を踏まえて、ぜひここで「もう導水は止める」という判断をしていただきたい。このようにお願いします。